

# 教育事務点検評価報告書

## (平成 28 年度事業)

平成 29 年 8 月  
那覇市教育委員会

## 目 次

|                                | 頁 |
|--------------------------------|---|
| 議会への報告及び公表について . . . . .       | 1 |
| 1 教育委員の活動概要及び教育委員会組織 . . . . . | 2 |
| 2 教育事務の点検及び評価の実施について . . . . . | 4 |
| 3 点検及び評価の流れ . . . . .          | 6 |
| 4 点検及び評価の結果 . . . . .          | 7 |

## 議会への報告及び公表について

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに広く公表することで、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することとされています。

那覇市教育委員会では、第4次那覇市総合計画及び那覇市教育振興基本計画の施策体系に属する事務事業のうち17件について内部評価を実施しました。

さらに、那覇市教育事務点検評価委員会に対し「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を諮問して、外部評価を行っていただき、その答申を受けました。

このたび、本市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、報告書を作成しましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、議会へ報告するとともに公表いたします。

教育委員会としては、今回の点検評価結果及びいただいたご意見を事業の改善に役立て、計画的かつ効果的な教育行政を推進していく所存であります。

平成29年8月18日

那 覇 市 教 育 委 員 会

|           |           |
|-----------|-----------|
| 委員長       | 神 村 洋 子   |
| 委員長職務代理者  | 本 仲 範 男   |
| 委 員       | 饒 波 正 博   |
| 委 員       | 比 嘉 佳 代   |
| 委 員 (教育長) | 渡 慶 次 克 彦 |

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (平成26年の改正前の条項適用)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 1 教育委員の活動概要及び教育委員会組織

## (1) 那覇市教育委員会の委員

那覇市教育委員会は5人の委員をもって組織され、教育委員会会議を開催し、教育行政の基本方針や重要事項などを審議し、決定しています。

教育委員会の委員（平成29年8月18日現在）

| 職名               | 氏名     | 任期                    |
|------------------|--------|-----------------------|
| 委員長              | 神村 洋子  | 平成26年4月8日～平成30年4月7日   |
| 委員<br>(委員長職務代理者) | 本仲 範男  | 平成27年10月5日～平成31年10月4日 |
| 委員               | 饒波 正博  | 平成26年1月5日～平成30年1月4日   |
| 委員               | 比嘉 佳代  | 平成28年4月4日～平成32年4月3日   |
| 委員<br>(教育長)      | 渡慶次 克彦 | 平成26年4月8日～平成30年4月7日   |

## (2) 那覇市教育委員会会議の開催

教育委員会会議については、毎月2回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催しています。委員は会議へ出席し、付議された案件について、審議等を行っています。また、各会議の会議録は教育委員会のホームページで公開しています。

○開催回数 定例会 22回

○付議件数 議案 31件 ・ その他報告等 51件

## (3) 教育委員会会議以外の活動状況（平成28年度）

教育委員会会議への参加の他に、那覇市の教育行政に関する諸問題を研究討議する勉強会の開催、学校や教育機関の視察の実施、行事等への積極的な参加等、教育行政発展のために努めています。

教育委員の活動状況

| 内容                      | 回数 |
|-------------------------|----|
| 勉強会                     | 7  |
| 式典・行事（市や関連団体の主催行事への参加）  | 37 |
| 視察・学校訪問（所管する学校や教育機関の視察） | 20 |
| 会議・審議会（市や関連団体の審議会への参加）  | 2  |
| 研修会・先進地視察               | 6  |
| その他                     | 3  |

## (4) 事務局及び教育機関組織及び現員配置一覧

平成 28 年 4 月 1 日現在

| 組 織          |               | 人員数     |    |
|--------------|---------------|---------|----|
| 事務局<br>計 133 | 生涯学習部<br>計 76 | 部長      | 1  |
|              |               | 副部長     | 1  |
|              |               | 総務課     | 14 |
|              |               | 生涯学習課   | 15 |
|              |               | 市民スポーツ課 | 9  |
|              |               | 施設課     | 36 |
|              | 学校教育部<br>計 57 | 部長      | 1  |
|              |               | 副部長     | 1  |
|              |               | 学校教育課   | 24 |
|              |               | 教育相談課   | 11 |
|              |               | 学務課     | 14 |
|              |               | 学校給食課   | 6  |
|              | 教育機関<br>計 284 | 公民館（7館） | 17 |
| 図書館（7館）      |               | 26      |    |
| 教育研究所        |               | 12      |    |
| 学校給食センター     |               | 38      |    |
| 幼稚園（31園）     |               | 93      |    |
| 小学校（36校）     |               | 73      |    |
| 中学校（17校）     |               | 25      |    |
| 合 計          | 417           |         |    |

## 2 教育事務の点検及び評価の実施について

### (1) 点検評価対象事業

平成28年度に実施した教育委員会の権限に属する事務事業

### (2) 対象事業の抽出

第4次那覇市総合計画の都市像『子どもの笑顔あふれる、ゆたかな学習・文化都市』に関する「生涯学習の推進と地域の教育力の向上」、「子育て支援と就学前教育・保育」、「子どもの視点に立った環境づくり」、「文化の継承と発展」の4分野（政策）に沿った事務事業の中から、17件を抽出し点検評価を行いました。

### (3) 点検評価の方法（内部評価）

抽出された事業について、各所管課（所・館）で事業の概要、目的、実施状況、成果・課題等を記載した点検評価シートを作成し、妥当性・効率性・有効性の複眼的視点による評価を行い、今後の方向性を示しました。

### (4) 点検評価の評価基準

#### ① 評価基準・総合評価

○評価は、妥当性・効率性・有効性の3つの視点から次表のとおり点数を付します。

| 点数 | 妥当性       | 効率性                      | 有効性       |
|----|-----------|--------------------------|-----------|
| 5  | 妥当性が非常に高い | 投入したコスト・人・物等に比べ活動量が非常に高い | 成果が非常に高い  |
| 4  | 妥当性が高い    | 投入したコスト・人・物等に比べ活動量が高い    | 成果が高い     |
| 3  | 妥当性がある    | 投入したコスト・人・物等に比べ一定の活動量がある | 見合った成果がある |
| 2  | 妥当性が低い    | 投入したコスト・人・物等に比べ活動量が低い    | 成果が低い     |
| 1  | 妥当性が非常に低い | 投入したコスト・人・物等に比べ活動量が非常に低い | 成果が非常に低い  |

○総合評価は、妥当性・効率性・有効性の合計点数に応じ5段階で評価します。

| 評価 | 妥当性・効率性・有効性の合計点数の範囲 |
|----|---------------------|
| A  | 14点 ～ 15点           |
| B  | 11点 ～ 13点           |
| C  | 8点 ～ 10点            |
| D  | 5点 ～ 7点             |
| E  | 3点 ～ 4点             |

②今後の展開

○評価を踏まえて、今後の方向性について次表のとおり選択します。

| 方向性 | 内 容                  |
|-----|----------------------|
| 拡 充 | 事業を拡大充実する            |
| 継 続 | 現状で継続する              |
| 改 善 | 対応すべき改善対策を付し、事業を継続する |
| 縮 小 | 事業を縮小して継続する          |
| 休 止 | 事業を休止（復活の可能性あり）する    |
| 廃 止 | 事業を廃止する              |
| 完 了 | 事業が完了した              |

(5) 那覇市教育事務点検評価委員会による外部評価

点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることで、多角的な視点や客観性を確保します。本市では、那覇市教育事務点検評価委員会を設置し、外部評価を行って頂いております。

外部評価の際には、各主管課(所・館)が作成した点検評価シート等の内部評価資料を提出し、それらを基に事業の実施状況、成果・課題等についてのヒアリングを受けました。ヒアリング後、内部評価と同様に妥当性・効率性・有効性の3つの視点から評価を行って頂き、内部評価に外部評価を併記する形で答申を受けました。

答申やヒアリング及び点検結果報告会を通し、事業目標(指標)の設定、事業の実施方法、今後の方向性等に関して、委員それぞれの専門的立場から大変有益なご提言をいただいております（詳細は9頁以降の答申書に記載）。

那覇市教育事務点検評価委員名簿

|      | 氏 名    | 区 分                |
|------|--------|--------------------|
| 委員長  | 又吉 繁   | 学校教育               |
| 副委員長 | 伊波 就子  | 家庭教育、青少年教育         |
| 委 員  | 崎原 永輝  | 学校教育               |
| 委 員  | 土屋 由美子 | 家庭教育、青少年教育         |
| 委 員  | 我那覇 生治 | 社会教育、スポーツ・レクリエーション |

### 3 点検及び評価の流れ

| 日程                   | 内容   |
|----------------------|--|
| 平成 29 年<br>4 月 25 日  | 第 1 回 那覇市教育事務点検評価委員会開催<br>点検評価対象事務事業の抽出について点検評価委員の意見を聴取  |
| 5 月 25 日             | 教育委員会会議<br>点検評価対象事務事業の決定   |
| 5 月 26 日<br>～7 月 4 日 | 内部評価の実施<br>各主管課(所・館)で点検評価シートを作成し内部評価実施   |
| 7 月 6 日              | 那覇市教育事務点検評価委員会へ諮問<br>「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について<br>(諮問)」   |
| 7 月 6 日<br>～8 月 3 日  | 外部評価の実施<br>第 2 回～第 5 回 那覇市教育事務点検評価委員会開催<br>第 2 回 (7 月 6 日) 評価対象事業の各課ヒアリング及び資料収集<br>第 3 回 (7 月 13 日) 評価対象事業の各課ヒアリング及び資料収集<br>第 4 回 (7 月 27 日) 審議及び答申書(案)作成<br>第 5 回 (8 月 3 日) 点検評価結果報告会 |
| 8 月 3 日              | 那覇市教育事務点検評価委員会から答申<br>「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について<br>(答申)」  |



## 4 点検及び評価の結果

点検評価結果一覧（評価の詳細については、9ページからの答申書のとおり）

|    | 事業名   | 主管課                        | 内部評価 |       | 外部評価 |       |
|----|---|----------------------------|------|-------|------|-------|
|    |   |                            | 総合評価 | 今後の展開 | 総合評価 | 今後の展開 |
| 1  | 公民館講座事業   | 公民館（中央・小祿南・首里・石嶺・牧志駅前ほしぞら） | B    | 継続    | B    | 継続    |
| 2  | 図書館資料等購入事業  | 中央図書館                      | B    | 継続    | B    | 継続    |
| 3  | 那覇市健康ウォーキング推進事業   | 市民スポーツ課                    | B    | 拡充    | B    | 拡充    |
| 4  | 学校体育施設開放事業  | 市民スポーツ課                    | B    | 継続    | B    | 継続    |
| 5  | 幼稚園情操教育充実事業   | こども政策課                     | B    | 継続    | B    | 継続    |
| 6  | 中高生を中心とした生活習慣マネジメントサポート事業   | 生涯学習課                      | B    | -     | B    | -     |
| 7  | 学校給食における地産地消の取り組み   | 学校給食課                      | B    | 継続    | B    | 継続    |
| 8  | 小中一貫教育推進支援事業／<br>小中一貫教育推進事業   | 学校教育課                      | A    | 継続    | A    | 継続    |
| 9  | 学校パソコン整備事業  | 教育研究所                      | B    | 継続    | B    | 継続    |
| 10 | 特別支援教育充実事業（小・中学校）   | 学校教育課                      | B    | 拡充    | B    | 拡充    |
| 11 | 小中学校貧困対策支援員配置事業   | 教育相談課                      | A    | 拡充    | A    | 拡充    |
| 12 | 子ども貧困対策居場所運営支援事業  | 教育相談課                      | A    | 継続    | A    | 継続    |
| 13 | 小・要準等児童就学援助費<br>中・要準等生徒就学援助費  | 学務課                        | A    | 継続    | A    | 継続    |
| 14 | 放課後子ども教室推進事業  | 生涯学習課                      | B    | 拡充    | B    | 拡充    |
| 15 | 青少年交流推進事業（津波避難ビル内）  | 生涯学習課                      | C    | 継続    | B    | 継続    |
| 16 | 情報教育研修事業  | 教育研究所                      | B    | 継続    | B    | 継続    |
| 17 | 学校施設耐震化事業<br>仲井真小学校耐震改修／松島小学校耐震改修／<br>壺屋小学校耐震改修／那覇中学校耐震改修／<br>首里中学校耐震改修／古蔵中学校耐震改修 | 施設課                        | A    | 拡充    | A    | 拡充    |



# 答 申 書

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

平成29年8月3日

那覇市教育事務点検評価委員会

## はじめに

平成 29 年 7 月 6 日那覇市教育委員会より「平成 28 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について諮問を受けた。

点検及び評価の実施にあたっては、関係各課からの資料の提供を受けるとともに事業概要や実施状況、事業の成果課題等を聴取した。

点検評価結果については次のとおりである。

## 事務事業について

那覇市教育委員会における 200 有余の評価対象の事業の中から、17 事業について慎重に審議を行った。いずれの事業も第 2 次那覇市教育振興基本計画の施策体系に沿ったもので、「子どもの笑顔あふれる、ゆたかな学習・文化都市」の実現に向けた事業であることが確認できた。

「子どもたちが授業に集中できる環境を整備する」施策においては、児童生徒一人ひとりが安心して学校へ通い、学力を向上させるための事業が展開されている。

「小中一貫教育推進事業」においては、市内全校で中学校区を単位とする小中一貫教育が本格実施され、学力の向上や中学入学時の不安解消が図られてきている。「特別支援教育充実事業」は、年々増加傾向にある特別な支援を要する児童生徒へ特別支援教育ヘルパーを派遣して、安全確保や生活支援、介助等を行っており、よりよい学校生活につなげている。

子どもの貧困対策として「小中学校貧困対策支援員配置事業」「子ども貧困対策居場所運営支援事業」が推進されている。経済的に不安や悩みをもつ家庭の保護者や児童生徒等に寄り添い、子どもたちの社会的自立・自律に向けた丁寧な支援を行っている。また、「要保護・準要保護等就学援助費事業」は年々支援が強化されているが、経済的理由が学校生活の妨げにならないように事業の継続と充実に期待する。

「学校パソコン整備事業」では、ICT 機器が各学校で整備され、児童生徒や教職員が使用する授業における活用や校務の効率化に資するものである。

「教師の学ぶ機会を充実させる」施策の「情報教育研修事業」では、児童生徒の情報教育や教師の ICT 機器を活用した授業、校務の効率化を図る研修が行われている。情報機器の発展は目覚ましく、より効率的な機器の活用や SNS の対応にも資する研修が必要である。

「地域と連携して青少年の健全育成を図る」施策においては、「放課後子ども教室推進事業」で地域の教育力を活用し、子どもの居場所としてスポーツ活動や伝統芸能、学習支援等多様な活動が行われている。地域での活動が次世代の地域コミュニティ育成に繋がっていくことを期待する。「青少年交流推進事業」においては、津波避難ビルの平常時における活用を青少年の居場所として提供し、健全育成の交流拠点としても機能している。

「幼稚園情操教育充実事業」は開園前時間に就労世帯の早朝受け入れ園児と地域の

高齢者が和やかにふれ合い、豊かな心情をはぐくむ事業として、保護者からの評価も高く、安全確保の面からも必要性は高い。

「生活リズムの確立を促し、生きる力を育む」施策では、「中高生を中心とした生活習慣マネジメントサポート事業」として2年間の委託事業に取り組み、一つの中学校区の児童生徒の生活習慣に一定の改善をみた。事業終了後も地域のまちづくり協議会と連携して取り組み、更なる成果を期待する。「学校給食における地産地消の取り組み」においては、学校給食への県内産食材の使用拡大やレシピ等に関する情報提供を行っている。

学校施設は、子どもたちの豊かな育ちを支援する安全・安心な場でなければならない。また、地域コミュニティや非常災害時の避難場所として必要不可欠であり、校舎等の老朽化へ対応するため、「学校施設耐震化事業」が行われ、耐震化率は約8割まで進んでいる。

「どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる」施策の中では、公民館や図書館において、市民ニーズや地域の特色を活かした多様な学びを提供している。「公民館講座事業」は参加者も多く、アンケート調査による満足度も高い。小祿南公民館は地域行事に積極的に関り、地域密着の公民館として文部科学省の優良公民館に選定された。また、牧志駅前ほしぞら公民館のプラネタリウム事業では、何回でも行きたくなるような企画を準備し、「親子星空教室」は親子のコミュニケーションを図る場にもなっている。また、地域の歴史や文化を学ぶ講座や親子ふれ合い体験学習は好評で、地域のニーズやまちおこしに資する取り組みとなっている。「図書館資料等購入事業」は市民の読書活動を推進するため、希望図書の購入や図書資料の収集、整理に努め、市民ニーズに応えている。

「どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる」施策では、「健康ウォーキング推進事業」でウォーキングを通して市民の健康づくりに役立っており、参加者の満足度も高く、市民の健康への意識の高まりがみられる。「学校体育施設開放事業」は学校の体育施設が市民のスポーツ、レクリエーション、エイサー、琉舞など幅広く活用され、市民の生涯スポーツや文化活動を支える重要な事業である。

今回の点検評価作業をとおして、それぞれの事業に対し不断の努力により積み重ねた結果が成果として表れており、那覇市の教育行政の基本とした「子どもの笑顔あふれる、ゆたかな学習・文化都市」の実現に邁進する姿と捉えることができた。

終わりに、那覇市の一層の発展と教育行政がより充実することを強く期待する。

#### 那覇市教育事務点検評価委員会

|      |         |
|------|---------|
| 委員長  | 又 吉 繁   |
| 副委員長 | 伊 波 就 子 |
| 委員   | 崎 原 永 輝 |
| 委員   | 土 屋 由美子 |
| 委員   | 我那覇 生 治 |

## 事務事業の評価結果について

教育委員会が行った内部評価及び那覇市教育事務点検評価委員会が行った外部評価の結果は次のとおりである。

### ○評価事業一覧表

| 「第4次那覇市総合計画」の施策         | 事業名  | 主管課                        | 総合評価 |    |
|-------------------------|--|----------------------------|------|----|
|                         |  |                            | 内部   | 外部 |
| どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる   | 1 公民館講座事業  | 公民館（中央・小禄南・首里・石嶺・牧志駅前ほしぞら） | B    | B  |
|                         | 2 図書館資料等購入事業   | 中央図書館                      | B    | B  |
| どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる | 3 那覇市健康ウォーキング推進事業  | 市民スポーツ課                    | B    | B  |
|                         | 4 学校体育施設開放事業   | 市民スポーツ課                    | B    | B  |
| 家庭や子育てに夢を持てるまちをつくる      | 5 幼稚園情操教育充実事業  | こども政策課                     | B    | B  |
| 生活リズムの確立を促し生きる力を育む      | 6 中高生を中心とした生活習慣マネジメントサポート事業  | 生涯学習課                      | B    | B  |
|                         | 7 学校給食における地産地消の取り組み  | 学校給食課                      | B    | B  |
| 子どもたちが授業に集中できる環境を整備する   | 8 小中一貫教育推進支援事業／小中一貫教育推進事業  | 学校教育課                      | A    | A  |
|                         | 9 学校パソコン整備事業   | 教育研究所                      | B    | B  |
|                         | 10 特別支援教育充実事業（小・中学校）   | 学校教育課                      | B    | B  |
|                         | 11 小中学校貧困対策支援員配置事業   | 教育相談課                      | A    | A  |
|                         | 12 子ども貧困対策居場所運営支援事業  | 教育相談課                      | A    | A  |
|                         | 13 小・要準等児童就学援助費／中・要準等生徒就学援助費   | 学務課                        | A    | A  |
| 地域と連携して青少年の健全育成を図る      | 14 放課後子ども教室推進事業  | 生涯学習課                      | B    | B  |
|                         | 15 青少年交流推進事業（津波避難ビル内）  | 生涯学習課                      | C    | B  |
| 教師の学ぶ機会を充実させる           | 16 情報教育研修事業  | 教育研究所                      | B    | B  |
| 学校施設の補修・整備を進める          | 17 学校施設耐震化事業<br>仲井真小学校耐震改修／松島小学校耐震改修／壺屋小学校耐震改修／那覇中学校耐震改修／首里中学校耐震改修／古蔵中学校耐震改修 | 施設課                        | A    | A  |

# どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる

## 1 公民館講座事業

| 事業概要 |     | 乳幼児期から高齢期、または親子で参加するなど様々な学びの機会を提供する。市民が生涯を通じて心身ともに健康で明るく豊かな生活を送ることができる。 |   |  |
|------|-----|---|---|--|
| 区分   | 評価  | 総合評価  | 今後の展開   |  |
| 内部評価 | 妥当性 | 4   | B   | <p>(中央)</p> <p>市民の、特に高齢者の学習意欲は高い。学習したり、情報を提供することで生活環境や地域環境に目を向け、地域への関心を高め、充実した生涯学習活動の向上、仲間づくりにつながった。地域課題や学習ニーズを反映させた当該事業を行うことは協働のまちづくりの観点からも妥当である。</p> <p>(牧志駅前ほしぞら)</p> <p>学習機会の提供として講座を実施しているが、青年や高齢者を対象とした講座の申込者数が少なく、ニーズの把握が不十分であった。しかし、公民館の特色を活かした講座においては定員を超える申込者もあり、得意不得意がはっきりする講座展開となっている。</p> <p>(小禄南)</p> <p>公民館講座のみでなく地域で行っている勉強会、地域づくりの団体を積極的に支援している。うるく地域づくり連絡協議会の事務局として活動の中核を担っており、市民大運動会、うるく村あしび等の行事を成功させた。その業績が評価され文部科学省の優良公民館に選ばれた。</p> <p>(首里)</p> <p>地域の生涯学習の拠点施設として様々な学習を提供している他、地域文化振興の拠点としても活用されている。受講生は、学習を通して地域への関心をさらに高め、仲間づくりや地域交流などをおこなっており、協働のまちづくりの観点からも当該事業を行うことは妥当である。</p> <p>(石嶺)</p> <p>学習ニーズを重要視し課題解決に応えるよう、新たな視点から企画を行い質の高い学習の提供や協働の街づくりの観点から地域連携を重視した事業を行っている。</p> |
|      | 効率性 | 4   |   |  |
|      | 有効性 | 4   |   |  |
| 外部評価 | 妥当性 | 4   | B   | <p>公民館講座の開催は公民館の主要事業である。これまで長年にわたり地域課題や市民ニーズを反映し、各々の地域の特性を捉えた講座の開催に努めていることや、受講生のアンケートでの「満足」「やや満足」の割合が、5館平均96.3%と高い率を示していることについては、評価できる。</p> <p>講座によっては、定員割れや、受講生が何らかの理由により、途中でリタイアしているケースが見受けられた。一方で石嶺公民館の家庭教育学級講座が、第3弾にわたり開催され、なおかつ、サークル団体が発足されたことは、大きな成果のひとつと言える。</p> <p>公的機関である公民館においては、講座内容の充実が求められる。さらに、受講生が受講後、地域や社会にどのような形で成果を還元しているかを検証することが重要である。</p> <p>なお、「うるく地域づくり連絡協議会」の事務局として地域行事を成功させた業績により、小禄南公民館が文部科学省の優良公民館に選ばれたことは、大きな評価に値する。</p>   |
|      | 効率性 | 4   |   |  |
|      | 有効性 | 4   |   |  |
|      |     | 継続  | <p>(中央)</p> <p>子どもを取りまく家庭環境、高齢化社会を意識し、市民ニーズや地域課題を把握しながら、また地域特色を生かした企画、地域活動へ還元できる人材育成や継続活動環境の確保など関連機関と連携しながら事業を展開していく</p> <p>(牧志駅前ほしぞら)</p> <p>社会ニーズを踏まえながら、市民が興味を抱く講座研究が必要である。そして、特色ある講座(プラネタリウム事業含む)については、さらなる充実を図りながら、現状に満足することなく飽きられない講座やイベントの実施に努める。</p> <p>(小禄南)</p> <p>今日的な課題に対して問題意識を常に持ち、講座、教室の内容を高めるように模索、努力している。公民館に若い皆さんが公民館に来るための方策を小禄中の授業時間を使って生徒の皆さんに提案してもらった。できることはすぐに実行している。講座受講生、地域の皆さん等の意見も積極的に聞き、それを生かしつつ公民館講座を展開していきたい。</p> <p>(首里)</p> <p>地域の関心が高い歴史関連講座と、今日的課題を考える講座をバランスよく開催する。また、全年齢層に対して生涯学習の機会を提供できるよう、講座等の内容と対象を検討しつつ開催していく。</p> <p>(石嶺)</p> <p>我が子の発達が気になる保護者対象の「ペアレントトレーニング」講座等では課題解決の成果を出しており、サークルが発足した。継続実施しサークルに新メンバーを移行させる予定である。今後も市民・地域ニーズや課題を把握し、市民・地域に役立つ課題解決や家庭・地域力向上を図る事業展開を行う。</p> |  |
|      |     | 継続  | <p>公民館は高齢者の利用が比較的多い。若い世代のニーズ等を捉えた講座を開催する工夫が特に重要と考慮される。</p> <p>また、各公民館が地域における生涯学習の拠点として、主要事業である各年齢層に向けた公民館講座の開催等を通して、地域に開かれた施設として認知され、発展するよう引き続き努力を重ねていただきたい。</p>  |  |

どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる

2 図書館資料等購入事業

| 事業概要 |     | 市民(図書館利用者)への情報提供の量及び質の向上や読書活動の推進を図り、市民の生涯学習の支援と図書館利用の拡充を目指す。<br>・図書資料(一般図書、AV資料、刊行物、各社新聞等)を購入し充実させる。<br>・各館行事や読み聞かせボランティア養成講座等を開催する。 |   |
|------|-----|--|---|
| 区分   | 評価  | 総合評価   | 今後の展開   |
| 内部評価 | 妥当性 | 4  | B<br>指標に対する目標値の達成は不十分であったが 図書資料の収集・購入等や講演会・講座等の事業は目標を達成できた。   |
|      | 効率性 | 4  |   |
|      | 有効性 | 3  |   |
| 外部評価 | 妥当性 | 4  | B<br>図書館法及び那覇市立図書館条例に基づき、図書館運営が行われている。<br>市民への情報提供の質を高めるうえで図書資料の収集・整理・保存の業務は重要性が高い。図書館資料収集方針に沿い、各図書館(分館)の特色も考慮しながら資料の収集に努めている。<br>各指標の数値は、前年度から横ばいで目標値に届かなかったものの、予約利用者の希望図書やリクエスト本の購入など、市民ニーズの対応にも努められている点は評価できる。その他、インターネットでの検索や予約サービス対応なども評価できる。<br>週1回の「おはなし会」、読み聞かせボランティアの養成活動など、市民の生涯学習の場として図書館が機能しており、有効と考える。 |
|      | 効率性 | 4  |   |
|      | 有効性 | 4  |   |
|      |     |  | 継続<br>引き続き、生涯学習活動の拠点として図書資料の充実、読書活動の推進等を図る。   |
|      |     |  | 継続<br>読み聞かせボランティア養成講座修了生の活動状況の把握や、各学校等で活動している読み聞かせボランティア団体との連携の充実に努めていただきたい。<br>図書館と読み聞かせを行う団体が協力することで生涯学習や読書活動の推進に寄与できると考える。<br>また、図書館へ足を運ぶことが困難な方々(高齢者・肢体不自由な方等)も含め、市民が、身近に、気軽に図書館を利用できるサービスの周知等について検討して欲しい。  |



どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる

3 那覇市健康ウォーキング推進事業

| 事業概要 |     | 生涯スポーツとして楽しめるウォーキングを通して、健康で活動的な市民が増え、健康・長寿県おきなわを取り戻す足がかりとするために、健康ウォーキング大会及び健康ウォーキング講座・教室を開催する。 |   |  |
|------|-----|--|---|--|
| 区分   | 評価  | 総合評価   |   | 今後の展開  |
| 内部評価 | 妥当性 | 5  | B<br>効率性、有効性については、まだまだ改善する余地があるので、今後は、コスト削減、参加者の満足度の向上に勤める。   | 拡充<br>将来的には、1万人規模のウォーキング大会を目指す(次回は5,000人)。安全でわかりやすいコース設定やゴール後のお楽しみ企画でイベント性を高め、大会の充実を図ると共に、ウォーキングを通じた健康づくりについて、市民への啓発活動に力を入れていく。  |
|      | 効率性 | 3  |   |  |
|      | 有効性 | 4  |   |  |
| 外部評価 | 妥当性 | 5  | B<br>市民の健康維持を図るため、気軽にできる身近な運動としてのウォーキングに着目した本事業の妥当性については、大いに評価できる。<br>これまでの実施状況から、参加者の確保や増やすための企画として、コースの設定や健康フェア、数々のイベント開催など種々の工夫と努力の後が感じられる。<br>健康ウォーキング講座・教室について、開催回数が平成27年度の18回から平成28年度は26回と増え、単価コストが約3割減少しており、効率性の面では評価できる。しかし、目標とする教室参加人数の8割に止まっている。<br>また、健康ウォーキング大会についても、参加者の満足度が目標の90.0%を大きく超え、96.9%と高い数値を示している一方、大会参加者数は3,906人と目標とする5,000人に到達できていない。<br>大会参加者数は4,000人前後で定着しつつあるとしているが、アンケートの内容等も参考にしながら、市内の公的関係機関との連携・協力を図ることで、当面の目標達成が可能になると考える。 | 拡充<br>「生涯スポーツとして楽しめるウォーキングを通して、健康で活動的な市民が増え、健康・長寿県おきなわを取り戻す足がかりとする。」事業目的の実現に向け、多くの市民が理解し、有効な手段としてのウォーキングを定着・発展させる必要がある。<br>多くの市民が参加でき、楽しめるイベントとしての健康ウォーキング大会とすることで、日常的に行うウォーキングとの好循環や相乗効果が生ずると期待できる。<br>これまでの成果・課題の検証に加えて、市内の公的関係機関と細やかに協力しながら、連携を強化することにより、更なる拡充を図っていただきたい。 |
|      | 効率性 | 3  |   |  |
|      | 有効性 | 4  |   |  |

どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる

4 学校体育施設開放事業

| 事業概要 |     | 市民の健康と体力増進及びスポーツ・レクリエーション活動の振興を図るため、市民及びスポーツ団体各学校に管理指導員を配置し、体育館53校(小・中学校)、武道場6校(中学校)、夜間運動場8校(中学校)を学校教育に支障のない範囲で、身近に利用できるスポーツ施設として開放する。 |   |
|------|-----|--|---|
| 区分   | 評価  | 総合評価   | 今後の展開   |
| 内部評価 | 妥当性 | 4  | B<br>市民の健康づくりの推進やスポーツ・レクリエーションの活動の場のみならず、エイサーや琉球舞踊などの文化活動にも寄与しており、身近な学校体育施設の開放は必要な事業である。  |
|      | 効率性 | 4  |   |
|      | 有効性 | 4  |   |
| 外部評価 | 妥当性 | 4  | B<br>本事業は、那覇市スポーツ振興基本計画に基づき快適なスポーツ環境の整備充実を図ることを目的に実施されている。<br>平成28年度は、小学校体育館、中学校体育館、中学校グラウンド合わせて延べ25万人余りの利用者があり、市民のニーズも高い。<br>「どこでも誰でも生涯スポーツができるまち」づくりの施策の点から有効である。<br>市民にとって身近なスポーツ・レクリエーションの活動の場としての学校体育施設開放は必要性が高く、今後も推進が望まれる。 |
|      | 効率性 | 4  |   |
|      | 有効性 | 4  |   |
|      |     |  | 継続<br>学校体育施設は、多くの市民がサークルを結成しスポーツ・レクリエーション活動を通して健康・体力づくりの推進を図るとともに、市民の身近なスポーツ活動の拠点として生涯スポーツ社会をめざす上で重要な役割を担っているため、今後も維持継続が必要な事業である。   |
|      |     |  | 継続<br>学校体育施設は、スポーツ・レクリエーションの活動を通し、多くの市民の健康・体力づくりや文化活動の拠点及びコミュニティの場になっている。<br>市民の生涯スポーツへの意識は高い。更に、市民のニーズに対応できるような取り組みが望まれる。<br>なお、定期利用登録については、施設数に限りもあるため、公平性の観点からその登録方法を検討する必要がある。  |

# 家庭や子育てに夢を持てるまちをつくる

## 5 幼稚園情操教育充実事業

| 事業概要 |     | 高齢者との交流を通じた情操教育及び早朝受入による就労世帯の支援那覇市立幼稚園の園児及び保護者幼稚園の開園前時間を利用し、各園に派遣されたシルバー世代の方と園児が共同で美化活動等を行うことで園児の情操教育を充実させるとともに、共働き世帯等の就労支援、高齢者の生きがい創出を図る。 |   |  |
|------|-----|--|---|--|
| 区分   | 評価  | 総合評価   |   | 今後の展開  |
| 内部評価 | 妥当性 | 4  | B<br>核家族化が進む中で、高齢者との交流により感性と情緒を育て心豊かな人材を育成するとともに、共働き世帯等の子育て支援の充実を図るうえでも必要な事業である。<br>交流による園児の成長が見られ、また、安心して早朝から園児を預けられると保護者からの評価も高かった。<br>子育て環境の充実が図られている。   | 継続<br>子育て支援の観点からもニーズは高い。全園が認定こども園へ移行するまで継続する。(平成31年3月終了予定)   |
|      | 効率性 | 4  |   |  |
|      | 有効性 | 5  |   |  |
| 外部評価 | 妥当性 | 4  | B<br>本事業は、高齢者との交流を通じた情操教育及び早朝受入れによる就労世帯の支援を目的としている。<br>那覇市立幼稚園の開園前の時間を利用し、派遣されたシルバー世代の方と園児が共同で美化作業等を行うことにより、園児の情操教育、交流を経て育てられる感性など子育て支援の充実を図る上でも妥当性が高い。<br>高齢者の派遣については那覇市シルバー人材センターへ委託され、29園に派遣できていることも評価できる。<br>美化作業や植栽の手入れ、環境整備、見守り、声かけなど、園児の安全安心を守るという視点からも、評価が高い。<br>各園の主任のアンケートからも豊かな心をはぐくむという有効性もみられる。<br>核家族が増加傾向にある中、シルバー世代との交流は幼児教育においても高く評価される。 | 継続<br>那覇市の全幼稚園が認定こども園へ移行するまでの間の取り組みだが、園児の情操教育や高齢者層の人材活用、保護者等の就労支援として有効性が高いことから、認定こども園でも継続できることを希望する。 |
|      | 効率性 | 4  |   |  |
|      | 有効性 | 5  |   |  |

## 生活リズムの確立を促し生きる力を育む

### 6 中高生を中心とした生活習慣マネジメントサポート事業

| 事業概要 |     | <p>児童生徒の生活習慣の改善を図るため、那覇中学校の1年生及び那覇小学校、若狭小学校、泊小学校の6年生を中心とする学校・家庭・地域が連携して、生活習慣の改善についての講演等の取り組みを実施し、その効果を検証する。</p> |   |  |
|------|-----|---|---|--|
| 区分   | 評価  | 総合評価  | 今後の展開   |  |
| 内部評価 | 妥当性 | 4   | <p>B</p> <p>中学校区内の小中学校で統一した取り組みをすることで、地域も含めて情報を共有することができた。<br/>高校生や大学生のボランティアの協力を得ることができる仕組みづくりができつつある。</p>   | <p>－</p> <p>本事業は、H28年度で終了するが、通学合宿や土曜朝塾等が継続できるように公民館や若狭小学校区まちづくり協議会と連携しながら支援していく。</p> |
|      | 効率性 | 4   |   |  |
|      | 有効性 | 4   |   |  |
| 外部評価 | 妥当性 | 4   | <p>B</p> <p>本事業は、文部科学省の「中高生を中心とした生活改善マネジメントサポート事業」の委託事業で家庭と学校地域が連携して子どもの達の生活習慣を改善することを目的としている。<br/>スマートフォンの利用で生活習慣が乱れるなど、心身の不調も懸念されている中で、その妥当性は評価される。<br/>平成27年度の取り組みを拡大し、シンポジウムや土曜朝塾、子育て勉強会を行うなど地域と連携し、また専門性が高い人材を活用するなど効率性も高い。<br/>生活習慣チェックリストを複数年行うことにより、生活改善できた割合も81%と明確に示されており、有効性は高い。<br/>この事業は中高生を対象としているが、モデル地域となった中学校区内の小中学校で統一した取り組みを行い、高校生や大学生のボランティアの協力も得ることができている。<br/>中高生になって生活改善をするのではなく、生活の乱れが起こらないように小学生のうちから習慣づけるという意味で、対象となる年齢の幅の広がりもみられる。<br/>地域をあげてこの事業に取り組んでいることは高く評価できる。</p> | <p>－</p> <p>本事業は、平成28年度で終了だが、地域協議会や公民館、児童館が連携し、津波避難ビルの施設も活用して取り組みを継続していくことが望まれる。</p> |
|      | 効率性 | 4   |   |  |
|      | 有効性 | 4   |   |  |

生活リズムの確立を促し生きる力を育む

7 学校給食における地産地消の取り組み

| 事業概要 |     | 食に関する教育及び学校給食における県産野菜等の利用率向上を図る。<br>市内学校給食調理場の栄養教諭・学校栄養職員県産野菜等の出荷時期及びレシピ等の情報提供を行い、県産野菜の利用率を向上させる。 |  |   |
|------|-----|---|--|---|
| 区分   | 評価  | 総合評価  | 今後の展開  |   |
| 内部評価 | 妥当性 | 4   | B<br>食育における県内産、とりわけ地場産の食材を学校給食に取り入れることの意義は大きく、そのための栄養教諭・学校栄養職員の資質向上や県産野菜等の情報提供は効果的であり、通常行う業務としては効率的な業務となっている。  | 継続<br>食に関する教育及び学校給食における県産野菜等の利用率向上のために、各調理場(栄養士)へ県産野菜等の情報提供を引き続き実施する。   |
|      | 効率性 | 3   |  |   |
|      | 有効性 | 4   |  |   |
| 外部評価 | 妥当性 | 4   | B<br>県産食材を使用した学校給食の提供は、特に食の安全性の観点から、また、県産食材の消費拡大を図るためにも重要である。食育の面からも、日常、家庭で食べるメニューが限定されがちなことを考えると、県産食材を使った給食は意義がある。<br>学校給食に使用する県産野菜の供給は天候等の外部要因に左右され、十分な量を確保できないなど不安定な部分もある。<br>また、本市においては沖縄振興特別推進交付金を活用した地産地消推進事業が平成27年度で終了しているため、栄養士の通常業務の範囲内で対応せざるを得ない状況にある。<br>それらのことを考慮すると、今まで蓄積したノウハウを活用し、県産野菜の使用重量(使用率)を現状維持する方針であることについては、理解できる。<br>栄養教諭、学校栄養職員の資質向上や食育の推進のためにも、県産野菜の供給等に関する情報把握や情報共有が必要不可欠である。 | 継続<br>学校給食等での地産地消については、全県的な取り組みとして位置付けられており、市としても、可能な限り推進していくことが求められている。<br>県産野菜等の使用は、天候等の外部要因の影響を受けるが、学校給食調理場の栄養教諭及び学校栄養職員のこれまで蓄積されたノウハウ等を活用し、地道な事業の継続を望む。 |
|      | 効率性 | 3   |  |   |
|      | 有効性 | 4   |  |   |

子どもたちが授業に集中できる環境を整備する

8 小中一貫教育推進支援事業／小中一貫教育推進事業

| 事業概要 |     | 義務教育9年間を修了するのにふさわしい学力の育成、豊かな人間性や社会性の育成、中学校入学時の不安解消を図るために、那覇市内全小学校、中学校が「小中一貫教育」について理解し、全小中学校で本格的に実施する。  |   |  |
|------|-----|--|---|--|
| 区分   | 評価  | 総合評価   |   | 今後の展開  |
| 内部評価 | 妥当性 | 5  | A | 継続   |
|      | 効率性 | 5  |   |  |
|      | 有効性 | 4  |   |  |
|      |     | 義務教育の9年間で目指す子ども像を共有し、学習指導や生徒指導に係る取組みを小中一貫教育の事業と関連づけることにより、小学校と中学校でつながりを意識した教育活動が展開され、学力の向上や中学入学時の不安解消に繋がっている。  |   | 全小中学校で本格実施され、学力向上や不登校の改善、中学入学時の不安解消等の成果が見られる。<br>今後、各中学校グループの特色を生かし、課題に取り組みながら継続していきたい。  |
| 外部評価 | 妥当性 | 5  | A | 継続   |
|      | 効率性 | 5  |   |  |
|      | 有効性 | 5  |   |  |
|      |     | 義務教育9年間を通じた学習指導・生徒指導の充実が求められている中であって、那覇市全小中学校で「小中一貫教育」が実施・推進されていることは、今日的課題への取り組みとして高く評価できる。<br>特に、小学校6年生や中学1年生のアンケート結果から「中学進学が楽しみ」「中学校が楽しい」など、中学校への憧れや期待感などが高く、中学校入学時の不安解消も図られており、有効性は高い。<br>また、小中学校での情報共有により、継続的な生徒指導もなされ、不登校児童生徒の登校復帰率の向上が見られるなど有効である。 |   | 本事業は、中学入学時の学習指導・生徒指導における問題解決の有効な対策の一つであると考えます。全校実施2年目となる平成29年度の成果にも大いに期待したい。<br>各中学校グループの特色を生かした課題への取り組みや教育課程への位置付けなどの課題に対し研修の充実が求められる。<br>また、人事異動により他地区から市内小中学校に配置される教職員に対し、小中一貫教育の周知と取り組みの強化が望まれる。 |

子どもたちが授業に集中できる環境を整備する

9 学校パソコン整備事業

| 事業概要 |     | ICT教育等の充実のため、市内小中学校児童生徒、教員の使用するパソコン等ICT機器を年次的に、リース契約による入替を実施している。整備にあたっては、授業や学校運営に支障が出ないようにする。 |   |  |
|------|-----|--|---|--|
| 区分   | 評価  | 総合評価   |   | 今後の展開  |
| 内部評価 | 妥当性 | 4  | B<br>学校でのPC等ICT機器の使用は必須になっており、今後も必要性は変わらない。<br>那覇市教育情報化推進計画にのっとり整備を進めており、本事業は評価できると考える。   | 継続<br>今後も学校でのICT機器の必要性はますます高まっていくと考えられる。<br>同時に情報セキュリティ管理も厳重にしなければならない。入替にあたって機器の選定・サポート等考慮していく。   |
|      | 効率性 | 3  |   |  |
|      | 有効性 | 4  |   |  |
| 外部評価 | 妥当性 | 4  | B<br>小・中学校のパソコン整備状況については、各パソコン教室40台・図書室3台・整備率100%と、文部科学省が掲げる整備目標の40台を達成している。<br>その活用についても、各クラスが週1回はパソコン教室を使用できるよう時間割の配慮がされており、パソコンの使い方から文章打ち込み、プレゼンテーション資料作成まで、段階的な指導を行っている。<br>学校においてパソコンを整備しその利用について指導を行うことで、小学校の早い段階から便利な面・危険な面をしっかりと教えることができる。さらに、必要な情報を収集・処理したり創造するといった情報活用能力の育成のためにも、本事業の有効性は高い。<br>また、インターネットでの幅広い情報収集や資料作成・作業など、教員の負担軽減にも有効的と考えられる。 | 継続<br>新学習指導要領では「プログラミング教育」が提唱され、今後ますますICT教育環境の充実が求められる。<br>また、校務処理の効率化のためにはICT機器は欠かせないツールとなっている。<br>インターネットや教育用ネットワーク等への接続や、ICT機器の管理については、個人情報取り扱いやセキュリティ管理、機器選定についても更なる強化を図ってほしい。 |
|      | 効率性 | 4  |   |  |
|      | 有効性 | 4  |   |  |

子どもたちが授業に集中できる環境を整備する

10 特別支援教育充実事業(小・中学校)

| 事業概要 |     | <p>特別な支援を必要とする児童生徒に対し、特別支援教育ヘルパーを派遣し、安全安心に学校生活を送る環境を整える。また特別支援教育相談員、特別支援教育指導コーディネーターを派遣することにより、児童生徒の教育的ニーズに応じた支援をすすめ、学校生活への適用度を高める。</p> |   |  |  |
|------|-----|---|---|--|--|
| 区分   | 評価  | 総合評価  |   | 今後の展開  |  |
| 内部評価 | 妥当性 | 5   | B | <p>特別支援教育ヘルパーの派遣や特別支援教育相談員等による教育相談の実施、学校との連携により、支援を要する児童生徒の教育的ニーズに応じた指導支援の充実を図るための必要不可欠な事業である。</p>   | <p>特別な支援を必要とする児童生徒は年々増加傾向にあり、要望も多い。合理的配慮の観点から、今後も可能な限りその要望に応え、特別支援教育体制の充実を目指していきたい。</p>  |
|      | 効率性 | 4   |   |  |  |
|      | 有効性 | 4   |   |  |  |
| 外部評価 | 妥当性 | 5   | B | <p>特別支援教育ヘルパーは支援を要する児童生徒の安全確保や生活支援、介助等を担っている。児童生徒が安心して学校生活を送ることができ、本事業の妥当性は非常に高い。</p> <p>特別支援教育相談員、指導主事等が学校訪問や教育相談を行い、ヘルパーの適正配置にも努めている。</p> <p>特別支援教育指導コーディネーターや学習障害児等専門家チームを派遣し、個々の教育ニーズに応じた支援方法について指導を行っている。</p> <p>さらに、研修会や連絡会等を開催するなど、支援体制の確認や現状に応じた課題を共有するなど連携もとられている。</p> <p>それぞれの児童生徒の特性に応じた指導や支援方法を、担任や保護者等とも共有し実施していくことで児童生徒の学校生活への適応度が高くなったことは評価できる。</p> | <p>特別な支援を要する児童生徒の支援が多種多様で、個々の支援の在り方を考えると、現在の特別支援グループの体制を更に強化し、児童生徒それぞれの発達に応じた細やかな支援体制が望まれる。</p> <p>特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、それに伴い特別支援のクラスも増えている。</p> <p>今後ますます要望も多くなると思われるので、事業を拡充して取り組んでいく必要がある。</p> |
|      | 効率性 | 4   |   |  |  |
|      | 有効性 | 4   |   |  |  |



子どもたちが授業に集中できる環境を整備する

11 小中学校貧困対策支援員配置事業

|      |     |   |   |   |  |
|------|-----|---|---|---|--|
| 事業概要 |     | <p>貧困状態が子どもの生活と成長に与える課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかける。市内17中学校区に子ども寄添支援員(SSW)を配置し、貧困家庭にある児童生徒の実態把握を行い、家庭や学校、関係機関と連携して、児童生徒を取り巻く環境に働きかけることで、課題の緩和を図る。</p> |   |   |  |
| 区分   | 評価  | 総合評価  |   | 今後の展開   |  |
| 内部評価 | 妥当性 | 5   | A | <p>制度や支援機関を紹介しても、自身で行動できない世帯も多いことから、子ども寄添支援員(SSW)は、申請書の記入支援や窓口同行など、丁寧な対応をしている。</p> <p>各々の家庭の状況に寄添った対応が、児童生徒や保護者との信頼関係を築き、家庭の課題の緩和につながっている。</p>  | <p>拡充</p> <p>「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」において、スクールソーシャルワーカーは、スクールカウンセラーとともに、「学校における相談支援体制の両輪」と評し、有効活用的重要性について説いていることから、当該事業の継続が望まれる。</p> <p>また、支援員の活動をサポートし、適宜に助言・指導を行える体制整備として、コーディネーター人員を拡充する必要がある。</p> |
|      | 効率性 | 5   |   |   |  |
|      | 有効性 | 5   |   |   |  |
| 外部評価 | 妥当性 | 5   | A | <p>全国の子ども相対的貧困率が約16%に対し、沖縄県は約30%と約2倍に近い数値である。貧困状態が子どもの生活と成長に与える影響は大きい。</p> <p>本事業は、教育的見地に加え、社会福祉等の専門的な立場から支援員を配置し、子どもの貧困対策に取り組んでおり効率性及び有効性は高い。</p> <p>結果として、108人を公的な自立支援学級(むぎほ学級・きら星学級)やこども食堂等の居場所へ繋ぎ、保護者等を含めた156人に生活保護や就学援助制度の認定の手続き支援を行っており、大きな成果が見られる。</p> <p>今後も家庭や学校、関係機関と連携し、児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、その緩和を図る必要がある。</p> | <p>拡充</p> <p>子どもの貧困対策に関する大綱で、教育の支援では、「学校」を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置付けて総合的に対策を推進するとともに、教育費負担の軽減を図ると示されている。</p> <p>本事業の展開により、子どもの居場所や公的手当制度の働きかけなどの成果があり、妥当性・有効性は高い。</p> <p>将来の貧困の連鎖を断ち切るためにも本事業は拡充が望まれる。</p> |
|      | 効率性 | 5   |   |   |  |
|      | 有効性 | 5   |   |   |  |

子どもたちが授業に集中できる環境を整備する

12 子ども貧困対策居場所運営支援事業

| 事業概要 |     | <p>不登校等が継続することで十分な支援が受けられず、自己肯定感の低下を招いたり、進路が決まらないなど、将来貧困の連鎖に繋がることがないように、日中の教育的な居場所(むぎほ学級)を確保し支援を実施する。</p> <p>準要保護等の貧困家庭にある、不登校や怠学等の児童生徒を対象に、学習支援や調理実習、創作活動、栽培活動、奉仕活動など様々な体験活動を通して、自己肯定感を高め、学校や社会への適応の促進及び将来の社会的自立・自律に向けた支援を実施する。</p> |   |       |  |
|------|-----|--|---|-------|--|
| 区分   | 評価  | 総合評価   |   | 今後の展開 |  |
| 内部評価 | 妥当性 | 5  | A | 継続    | <p>児童生徒の受入れは学校長からの申請に基づき決定しており、通級状況や支援状況は学校へ報告し、むぎほ学級での活動日は出席扱いとされている。</p> <p>学校復帰への心理的不安をできるだけ緩和するよう、学校現場と密に連携しており、継続的に実施していく必要がある。</p>   |
|      | 効率性 | 4  |   |       |  |
|      | 有効性 | 5  |   |       |  |
| 外部評価 | 妥当性 | 5  | A | 継続    | <p>本事業は、児童生徒の自己肯定感を高め、将来において貧困の連鎖の改善を図ることを目的としており、その妥当性は高いと評価できる。</p> <p>貧困家庭における不登校児童生徒への支援は、喫緊な課題である。</p> <p>那覇市の小中学校の不登校率は全国を上回る状況にある。本事業の実績として、児童生徒30人への支援(体験活動836回、アウトリーチ1,044回)を通して、「達成感を味わったり、自信を持って取り組む姿勢」が見られた。</p> <p>また、仲間との活動の喜びや和の大切さなどを学ぶ機会になるなど多くの成果が見られた。</p> <p>さらに、子ども寄添支援員(SSW)との連携により、家庭(保護者)への支援も行うなど有効性は高い。</p> <p>今後も貧困家庭で不登校等の児童生徒の自己肯定感を高め、学校復帰への心理的不安をできるだけ緩和できるような支援体制づくりが望まれる。</p> |
|      | 効率性 | 4  |   |       |  |
|      | 有効性 | 5  |   |       |  |

子どもたちが授業に集中できる環境を整備する

13 小・要準等児童就学援助費 / 中・要準等生徒就学援助費

| 事業概要  |     | 区分 |   | 総合評価   | 今後の展開   |
|---|-----|----|---|--|---|
| <p>①経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者及び東日本大震災被災者の保護者に対し必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする。学用品費、給食費、修学旅行費、医療費等の経費の一部を援助する。</p> <p>②特別支援学級等に就学する児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費、給食費、修学旅行費、職場実習費等の経費の一部を援助する。</p> |     | 評価 |   |  |   |
| 内部評価  | 妥当性 | 5  | A | <p>就学援助は、義務教育の円滑な実施のために必要な制度であり、家庭の経済状況によらず子どもたちが安心して学校へ通うために有効な手段である。</p> <p>就学援助の認定から援助費支払いまでの業務は、要綱等を基に効率的に行っている。</p>   | <p>継続</p> <p>家庭の経済状況によらず子どもたちが安心して学校へ通うために有効な手段であり、今後も継続していく。</p>   |
|   | 効率性 | 4  |   |  |   |
|   | 有効性 | 5  |   |  |   |
| 外部評価  | 妥当性 | 5  | A | <p>経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者への支援は、関係法令や規則にも定められており、本県特有な状況からも必要なことであり、その妥当性は極めて高い。</p> <p>事業展開を効率化させるために、専門の非常勤職員を採用し、より業務の推進に努力する姿勢が見られる。</p> <p>本事業の周知については、広報により幅広く案内されており、学校においても適切な時期に丁寧に説明されている。チラシの配布は、わかりやすい内容となっており、市民ニーズに資するものである。</p> <p>申請率が上昇し、目標値を達成したことでも有効性は高く、新入学学用品費の増額も高く評価できる。</p> | <p>継続</p> <p>経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者への支援は、子どもの貧困が社会問題となる状況においては、最善を尽くしていかなければならない事業である。</p> <p>年々支援の強化が図られており、今後も継続して新入学学用品費の小学校入学前支給に関する課題の改善に努めていただきたい。</p> |
|   | 効率性 | 4  |   |  |   |
|   | 有効性 | 5  |   |  |   |

地域と連携して青少年の健全育成を図る

14 放課後子ども教室推進事業

| 事業概要 |     | 放課後等の子ども達の安心・安全な居場所を確保する。那覇市内のすべての子ども達放課後に学校施設等を活用し、子ども達に対して、伝統文化・芸能、スポーツ、学習などの多様な活動を提供する。 |   |   |
|------|-----|--|---|---|
| 区分   | 評価  | 総合評価   |   | 今後の展開   |
| 内部評価 | 妥当性 | 4  | B<br>原則無料の安全・安心な放課後の子どもの居場所をつくることで、貧困が理由で児童クラブに通えない児童の放課後の居場所の確保や、体験活動を通して地域の人々と触れ合える機会をつくっている。参加人数も増加していることから、市民のニーズも高い事業である。  | 拡充<br>平成29年度市長の施政方針では、次世代の地域のコミュニティ育成のために、地域の力を借りた放課後の子ども支援の必要性を掲げている。今後も、「那覇市放課後子ども総合プラン」にもとづき、学校や地域と協力しながら放課後の子どもの居場所づくりを推進していきたい。  |
|      | 効率性 | 4  |   |   |
|      | 有効性 | 4  |   |   |
| 外部評価 | 妥当性 | 4  | B<br>全ての子どもを対象とし、児童の放課後に、地域の人材と学校施設等を利用し、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を確保している。<br>子ども達が放課後を安全・安心に過ごしながら、学習支援、伝統芸能、スポーツなどを体験でき、親たちにとっても貴重な事業であり、親支援にもつながる。<br>事業に対する評価も高く、妥当であり効率性も高いと考える。<br>また、地域の人々が子どもの成長に関わることで、活発な地域づくりとなり、地域力が高まると考えられる。その点からも大変有効な事業である。<br>子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくりは、その地域全体にとっても住みよいまちづくりにつながる。 | 拡充<br>本事業がさらに充実するためには、「那覇市放課後子ども総合プラン」に基づき推進する必要がある。<br>子ども教室、放課後児童クラブ(学童保育)の他、学校やPTA、自治会などの地域団体間の連携を図るコーディネーターの確保と強化に努めていただきたい。<br>今後も地域関連団体への協力・支援を行うことで、放課後の子どもの居場所づくりが拡大・充実することを期待する。 |
|      | 効率性 | 4  |   |   |
|      | 有効性 | 4  |   |   |

地域と連携して青少年の健全育成を図る

15 青少年交流推進事業

| 事業概要   |     | 事業概要 |   | 事業概要   |  |
|--|-----|------|---|--|--|
| 区分   | 評価  | 総合評価 |   | 今後の展開  |  |
| 『那覇市津波避難ビル』3階部分の平常時の活用と交流・居場所づくりをとおして青少年の健全育成を図る。青少年の居場所、絆作りの場所となるようレクリエーションルームやダンススタジオ、音楽スタジオ、学習コーナー等を整備し、次の(1)～(3)に該当する方々に対して貸し出し等を行う。<br>(1) 市内に住所若しくは勤務場所を有する者又は市内の学校に在学する者で30歳未満のもの<br>(2) 前号に規定する者を主な構成員とする団体<br>(3) 本市を主たる活動場所とする青少年の健全育成を目的とする団体 |     |      |   |  |  |
| 内部評価   | 妥当性 | 3    | C | 利用人数総数は、17,429人(のべ23,416人)月1,000人の目標を達成している。青少年が気軽に立ち寄れる施設として機能している。   | 継続<br>利用者は、目標値を上回っているが、平日午前の利用者を増やすために広報活動の強化が必要。  |
|  | 効率性 | 3    |   |  |  |
|  | 有効性 | 4    |   |  |  |
| 外部評価   | 妥当性 | 4    | B | 市内の様々な問題を抱える青少年のみならず、多くの青少年が安心していられる居場所に「特化した施設」として、市内の公民館等にはないダンスルームや音楽スタジオは非常に珍しく、更なる利用の拡大を希望する。<br>平成28年5月からの事業開始にもかかわらず、利用人数総数の目標の12,000人が17,429人と約1.5倍であったことは評価できる。しかしながら、平日午前10～12時の利用率が全体の7%と極端に低い。<br>利用対象者が30才未満までと限定されていることから、その時間帯の利用者増と当該施設の有効利用を図るには、それなりの困難を極めるものと思慮される。<br>また、当該施設の存在や設置目的等についても、十分な周知がなされていないことから、現在の利用者の多くは、施設周辺の限られた地域の青少年ではないかと推測される。 | 継続<br>平常時における当該施設の有効活用について、広報活動等の強化により、更なる利用が見込まれるものと考ええる。<br>特に、ダンスルームや音楽スタジオの利用拡大と、市内全域の青少年が等しく気軽に利用が可能となるような体制づくりにも取り組んでいただきたい。 |
|  | 効率性 | 3    |   |  |  |
|  | 有効性 | 4    |   |  |  |

## 教師の学ぶ機会を充実させる

### 16 情報教育研修事業

| 事業概要 |     | 情報教育推進のため、市内小中学校教員、児童生徒等学校他へ専門インストラクターを派遣し、教員、児童生徒等を対象にPCの使い方からホームページ作成、電子黒板・タブレットの活用方法、情報モラルに関しての講習等を行い、ICT機器を駆使した効果的な授業が行えるよう技術支援を行う。 |  |  |
|------|-----|---|--|--|
| 区分   | 評価  | 総合評価  |  | 今後の展開  |
| 内部評価 | 妥当性 | 4   | <p>B</p> <p>各学校において児童生徒の情報活用能力(情報モラルを含む)の育成が求められており、機器操作方法も含めた情報教育に関する能力の向上が教員に求められている。</p> <p>専門のインストラクター派遣は教員の情報教育も含めた資質の向上、児童生徒の学力向上にもつながっていると考える。</p>  | <p>継続</p> <p>電子黒板、タブレットの導入等、学校のICT化は進んできており、ICTを使用した授業の理解度が高いことも文科省の調査結果に表れている。</p> <p>今後も扱う側(教員)の能力のさらなる向上が求められている。</p> |
|      | 効率性 | 3   |  |  |
|      | 有効性 | 4   |  |  |
| 外部評価 | 妥当性 | 4   | <p>B</p> <p>情報社会の発展により、早い段階からスマートフォンやタブレットに触れることのできる、デジタルネイティブ世代の子ども達が増えていると考えられる。</p> <p>そのような中、情報教育を推進するうえでは、教員を対象として、ICT機器を活用した授業を行う力を養成する研修の実施や、専門インストラクターの派遣は妥当性が高い。</p> <p>さらに、学校の要望に応じて、児童生徒や保護者へ、ICT機器の利用によるリスク(ネットモラルやSNS等でのトラブル)、身体や心への害に配慮された内容の研修を行うなど、柔軟に対応している。</p> <p>情報教育研修の継続により、ICT機器活用による授業を行う際の教員の負担が軽減すると考えられる。</p> <p>研修実施後のアンケートをとり、現場の声をしっかり把握する必要がある。</p> | <p>継続</p> <p>本事業は、今後ますます有効性が高く評価されると感じている。ICT環境に関する社会情勢を含めた教育と、専門インストラクター講習会は、積極的な開催を期待する。</p>                           |
|      | 効率性 | 3   |  |  |
|      | 有効性 | 4   |  |  |

# 学校施設の補修・整備をすすめる

## 17 学校施設耐震化事業

| 事業概要 |     | 事業概要 |   | 事業概要   |   |
|------|-----|------|---|--|---|
| 区分   | 評価  | 総合評価 |   | 今後の展開  |   |
| 内部評価 | 妥当性 | 5    | A | 学校施設の耐震化を加速するうえで、改築事業(建替え)と比較すると、低コストに加え、短い事業期間で耐震化が図られる本事業は、有効性が高い。   | <p>学校施設は児童生徒の学習・生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難場所としての役割も担っている。</p> <p>安全・安心な学習空間の確保と耐震性能の改善を図っていくことは、非常に重要な責務である。他の改築事業とも併行しながら、早期の耐震化完了をめざす必要がある。</p> |
|      | 効率性 | 5    |   |  |   |
|      | 有効性 | 5    |   |  |   |
| 外部評価 | 妥当性 | 5    | A | <p>学校施設は、児童生徒の教育活動の場であるとともに、地域コミュニティの拠点としても重要な活動場所である。</p> <p>さらに災害時には、地域住民の避難施設としても重要な役割があり、安全・安心な施設確保の妥当性は極めて高い。</p> <p>学校施設の状況を十分に点検し、校舎改築と耐震化改修を見極め、年次的に改築や改修が行われている。</p> <p>平成25年度から行われている本事業は、学校の施設状況に応じた適切な工事が進められており、その効率性は高く、コスト面や工期の面からも有効に事業が展開されている。</p> | <p>学校施設は、安全・安心な施設でなければ、その役割を果たすことはできない。非常災害はいつ起こるか予想することはできない。耐震化工事や校舎改築は、十分な計画のもとに行われているが、常に学校施設の状況把握に努める必要がある。</p>                              |
|      | 効率性 | 5    |   |  |   |
|      | 有効性 | 5    |   |  |   |